生活行為向上マネジメント研修会・制度・事例検討会のご案内

＜生活行為向上推進プロジェクトニュース　平成27年1１月号 No.８より＞

**１．生活行為向上リハビリテーション実務者研修会の案内**

**日時：平成28年1月24日（日）　午前９時３０分～１６時１０分　（受付９時～）**

**会場：首都大学東京　荒川キャンパス　大視聴覚室（〒116-8551　東京都荒川区東尾久7-2-10）**

**内容：１）生活行為向上リハビリテーションの概略について**

**２）ＭＴＤＬＰの生活行為向上リハビリテーションへの応用について**

**３）リハビリテーションマネジメントおよび生活行為向上リハビリテーション実施加算の算定のため**

**の工夫や取組の留意点について**

**４）実践施設の取り組みや事例を通して生活行為向上リハビリテーションを理解する**

**対象：原則としてMTDLP実践者研修を修了していて，通所リハビリテーションに従事している，若しくは**

**今後従事する予定の作業療法士です．**

**参加費：4,000円**

＊申込み方法は下記のホームページに掲載されています。

・日本作業療法士会のホームページ：<http://www.jaot.or.jp/mtdlp-2016-1-24>

**２．MTDLP研修が教育部生涯教育制度に位置づけられました。**

|  |  |
| --- | --- |
| MTDLP研修制度 | 生涯教育制度 |
| MTDLP基礎研修 | 現職者選択研修　MTDLP必修研修 ＋ 4領域から1領域以上選択 |
| MTDLP実践者研修  「事例検討会における事例発表」 | 現職者共通研修「10．事例報告」 |
| MTDLP事例報告登録制度への登録 | 認定作業療法士取得要件「事例報告」 |

＊11月21日の理事会において，MTDLP研修（基礎・実践者・指導者）が教育部生涯教育制度に位置づけられることが承認されました．　平成28年度からの運用になります．

**３．今年度最終案内：生活行為向上マネジメント事例検討会開催地の募集について**

・申し込み受付期間と開催期間につきましては、下記の通りです。

**基礎研修修了者は、事例発表にて実践者研修修了となります。**

**申し込み受付期間：2015年 9月1日 (火) ～ 2016年1月20日（水）まで**

**研修会の開催期間：2015年10月1日（木）～ 2016年2月29日（月）まで**

**・詳細については別紙またはOT県士会ホームページを参照してください。**

**＊問い合わせ先：山形県作業療法士会MTDLP推進委員　山形医療技術専門学校 太田健次**